

連結貸借対照表

(令和 3 年 3 月 31 日 現在)

会計区分	
------	--

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
固定資産	195,845,927	固定負債	62,520,314
有形固定資産	171,226,165	地方債等	37,958,711
事業用資産	84,650,691	長期未払金	-
土地	39,725,215	退職手当引当金	4,314,031
立木竹	893,459	損失補償等引当金	-
建物	78,541,506	その他	20,247,571
建物減価償却累計額	41,267,974	流動負債	7,868,384
工作物	7,821,441	1年内償還予定地方債等	5,588,376
工作物減価償却累計額	1,518,765	未払金	1,007,277
船舶	-	未払費用	1,550
船舶減価償却累計額	-	前受金	37,188
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	563,845
航空機	-	預り金	669,648
航空機減価償却累計額	-	その他	500
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	70,388,698
建設仮勘定	455,808		
インフラ資産	76,046,157	〔純資産の部〕	
土地	4,702,066	固定資産等形成分	202,666,424
建物	4,374,204	余剰分(不足分)	48,935,240
建物減価償却累計額	1,533,569	他団体出資分	11,826
工作物	123,126,633		
工作物減価償却累計額	57,301,773		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,678,597		
物品	25,246,894		
物品減価償却累計額	14,717,576		
無形固定資産	96,417		
ソフトウェア	33,085		
その他	63,332		
投資その他の資産	24,523,345		
投資及び出資金	268,493		
有価証券	112,577		
出資金	114,216		
その他	41,700		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	755,335		
長期貸付金	631,757		
基金	22,879,399		
減債基金	-		
その他	22,879,399		
その他	789		
徴収不能引当金	12,427		
流動資産	28,285,781		
現金預金	19,570,899		
未収金	1,748,034		
短期貸付金	-		
基金	6,820,497		
財政調整基金	3,447,262		
減債基金	3,373,235		
棚卸資産	45,211		
その他	111,091		
徴収不能引当金	9,952		
繰延資産	-		
資産合計	224,131,707	純資産合計	153,743,009
		負債及び純資産合計	224,131,707

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

会計区分	
------	--

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	78,512,204
業務費用	41,932,162
人件費	9,160,497
職員給与費	7,609,804
賞与等引当金繰入額	427,370
退職手当引当金繰入額	133,687
その他	989,636
物件費等	31,066,142
物件費	19,617,842
維持補修費	5,160,022
減価償却費	6,288,278
その他	-
その他の業務費用	1,705,524
支払利息	413,876
徴収不能引当金繰入額	13,150
その他	1,278,497
移転費用	36,580,042
補助金等	32,764,962
社会保障給付	3,617,411
他会計への繰出金	-
その他	197,669
経常収益	7,210,279
使用料及び手数料	2,445,078
その他	4,765,200
純経常行政コスト	71,301,926
臨時損失	1,671,003
災害復旧事業費	1,415,056
資産除売却損	154,980
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	100,966
臨時利益	301,574
資産売却益	52,688
その他	248,886
純行政コスト	72,671,354

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

会計区分	
------	--

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	156,060,815	199,126,229	43,077,425	12,011
純行政コスト()	72,671,354		72,645,028	26,326
財源	69,150,911		69,124,262	26,649
税金等	28,568,858		28,568,858	-
国県等補助金	40,582,053		40,555,404	26,649
本年度差額	3,520,443		3,520,766	323
固定資産等の変動(内部変動)		2,033,062	2,033,062	
有形固定資産等の増加		6,387,107	6,387,107	
有形固定資産等の減少		7,024,939	7,024,939	
貸付金・基金等の増加		8,209,363	8,209,363	
貸付金・基金等の減少		9,604,594	9,604,594	
資産評価差額	-	-	-	-
無償所管換等	1,558,882	1,558,882	-	-
他団体出資等分の増加	-		-	-
他団体出資等分の減少	-		-	-
比例連結割合変更に伴う差額	1,572	1,806	3,378	-
その他	354,673	4,012,569	4,366,733	509
本年度純資産変動額	2,317,806	3,540,195	5,857,815	186
本年度末純資産残高	153,743,009	202,666,424	48,935,240	11,826

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

会計区分

(単位:千円)

科目	金額
〔業務活動収支〕	
業務支出	72,157,916
業務費用支出	35,577,874
人件費支出	9,179,179
物件費等支出	24,706,130
支払利息支出	413,876
その他の支出	1,278,689
移転費用支出	36,580,042
補助金等支出	32,764,962
社会保障給付支出	3,617,411
他会計への繰出支出	-
その他の支出	197,669
業務収入	72,065,986
税収等収入	27,709,197
国県等補助金収入	37,232,173
使用料及び手数料収入	2,409,509
その他の収入	4,715,107
臨時支出	1,528,413
災害復旧事業費支出	1,415,056
その他の支出	113,356
臨時収入	1,359,188
業務活動収支	261,155
〔投資活動収支〕	
投資活動支出	12,768,190
公共施設等整備費支出	5,544,314
基金積立金支出	6,575,054
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	648,810
その他の支出	13
投資活動収入	11,897,465
国県等補助金収入	2,595,614
基金取崩収入	8,300,935
貸付金元金回収収入	573,278
資産売却収入	53,947
その他の収入	373,691
投資活動収支	870,725
〔財務活動収支〕	
財務活動支出	4,596,475
地方債償還支出	4,595,467
その他の支出	1,008
財務活動収入	3,245,531
地方債発行収入	3,231,676
その他の収入	13,855
財務活動収支	1,350,944
本年度資金収支額	2,482,824
前年度末資金残高	21,498,574
比例連結割合変更に伴う差額	3,444
本年度末資金残高	19,012,307

前年度末歳計外現金残高	566,949
本年度歳計外現金増減額	8,356
本年度末歳計外現金残高	558,593
本年度末現金預金残高	19,570,899

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1. 重要な会計方針
重要な会計方針はありません。
2. 重要な会計方針の変更等
重要な会計方針の変更等はありません。
3. 重要な後発事象
重要な後発事象はありません。
4. 偶発債務
偶発債務はありません。
5. 追加情報
追加情報はありません。

連結財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

無形固定資産……………原則として取得原価

なお、一部の連結対象団体(一部事務組合、広域連合、株式会社)においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除きます。)…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物(附属設備含む) 8 年 ~ 50 年

工作物 7 年 ~ 60 年

物品 3 年 ~ 50 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

無形固定資産(リース資産を除きます。)……定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

退職手当引当金

期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財務の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当無し。

3 追加情報

(1) 連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
相馬地方広域水道企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	13.90%
福島県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.48%
福島県市民交通災害共済組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	4.13%
福島県市町村総合事務組合 (消防補償等)	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.74%
福島県市町村総合事務組合 (消防賞じゅつ金)			4.95%
福島県市町村総合事務組合 (非常勤職員公務員災害補償)			4.50%
相馬地方土地開発公社	第三セクター等	比例連結	50.00%
公益財団法人南相馬市文化振興事業団	第三セクター等	全部連結	
株式会社ゆめサポート南相馬	第三セクター等	全部連結	

連結の方法は次のとおりです。

一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体(出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間

で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。